

令和6年度第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和6年5月27日（月）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

議事日程

令和6年5月27日 午後1時30分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

7番 桑 田 均 委員

8番 瀧 下 康 徳 委員

日程第2 会期の決定 5月27日 1日間

日程第3 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第9号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第10号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第11号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第12号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第8 第13号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第9 第14号議案 農地法第3条の規定による許可の取消願について

日程第10 第15号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第11 第16号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（18名）

1 番 平 峰 英 子

2 番 尾 藤 光

3 番 仲 川 弘 之

4 番 西 沢 泰 裕

5 番 霜 澤 良 雄

6 番 宮 岡 正 則

7 番 桑 田 均

8 番 瀧 下 康 徳

9 番 大 谷 均

10 番 川 崎 重 雄

11 番 田 中 竹 治

12 番 石 原 章 二

14 番 原 清 美

15 番 和 田 茂 孔

16 番 鳥 尾 勝

17 番 高 尾 利 美

18 番 井 谷 勝 彦

19 番 村 田 憲 夫

欠席委員（１名）

13 番 早 水 博 子

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………垣 谷 吉 宣

主 事……………岡 森 星 歌

午後１時３０分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。今日は夏日で来る時に温度計を見たら３０度ということで、２、３日前はちょっと寒いなと思っていましたが今日は暑いということで体調をあわせるのが大変だなと。苗も辛いと言っていると思います。まだ終わってないところもあると思います。こうのとり育むお米に関してはやはり６月に入ってからかな、ということでまだ終わっていないところもありますし、ちょうど今の時季ですね田んぼをずーっと見ていただいたら青々として非常に良い風景です。コウノトリも舞っているという本当にのどかな季節になりました。

みなさんに配付してございますけど、また農地パトロールということでパトロールしていただくんですけども、またこれは事務局の方からも説明があると思うんですけども、耕作放棄地になるんじゃないかなというようなところが、今でしたらはっきりと分かると思いますので、やはり車の中からでもいいですからちょっとおかしいなというところがあったらチェックをしていただきたいと思います。

私たちの大きな仕事ということで農地の売買、転用の審議、それから最適化の推進と、それと市長への意見書の提出という大きな仕事があります。それに加えて地域計画、昨年から地域計画進めているわけなんですけれども、農業委員の方に目標地図を作るということで、今、安藤さんが一生懸命現況地図を作成されています。やはりこれは安藤さんだけにできる仕事だと思いますのでよろしくお願いします。

それと地域計画ですけども、残念ながら農会長さんに２年ほど前から農林水産課から説明されているわけなんですけれども、動きが鈍いと。やはり分かってない方がまだまだおられるということで、今度６月１８日から９会場で農林水産課の方が日にちを決めて説明をされます。その対象は農会長さん、区長さん、理事長さん等々。主だった組織さんを連れて来ていただいて、やはり聞いていただく。まして区長さんは必ず一緒に行きましようと言って農業委員さんは一緒に来ていただきたらと思います。平日でございますけれども、区長さんを抱きこんでそういう地域計画、守るべき農地の話し合いとか、いろいろなことを進めるのは区長さんの力が必要です。地域の地域計画ですので、田んぼ作るどう

このこのじゃなしに、やはり地域を活性化するために地域計画を策定していくことが必要だと思います。やはり地域で守る農地がどこであるかということを前もって区長さんとか農会長さんとかで話し合って、山側の方は仕方ないんでそこは諦めようというところは地域計画から外していただけたらいいと思いますので、事前にそういう話をコーヒーを飲みながらでもしていただけたらと思います。

それでは提出議案も多くありますので慎重審議のほどよろしくお願いします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

マスクの着用は個人の判断にしています。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

#### 諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、13番 早水博子委員。以上通告を受けています。

#### 行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件20件、証明案件5件、届出書受理案件1件、許可取消案件1件、協議案件2件、合計30件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

7番 桑 田 均 委員

8番 瀧 下 康 徳 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第2回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第2回総会（定例会）は、本日5月27日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第9号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第4、第9号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、12番 石原委員、お願いします。

○現地調査員（石原 章二） 去る5月14日、私、石原と11番田中委員と事務局2名の計4名で現地調査を行いました。付け加えるようなことはありませんでした。以上です。

○議長（村田 憲夫） 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、14番原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 5月15日、13番 早水委員、事務局2名、14番原と4名で現地確認に行つてまいりました。事務局の説明のとおり、補足事項はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よつて、第9号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第10号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、第10号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、12番 石原委員、お願いします。

○現地調査員（石原 章二） 5月14日、11番田中委員と事務局2名の計4名で現地調査を行いました。事務局の説明どおりで補足することはありませんでした。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 3番の案件について、経営規模についてお尋ねいたします。新規で牛舎を建てて繁殖和牛をするんだと思うんですけど、何頭ぐらい飼われる予定でしょうか。

○事務局（垣谷 吉宣） 和牛を23頭の予定です。

○4番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第10号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第11号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第11号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、12番 石原委員、お願いします。

○現地調査員（石原 章二） 去る5月14日、石原と11番田中委員と事務局2名の計4名で現地調査を行いました。事務局の説明どおりで付け加えることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） 続きまして日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 去る5月15日、13番 早水委員、14番 原、事務局2名の4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおり、補足事項はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第11号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第12号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第12号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、12番 石原委員、お願いします。

○現地調査員（石原 章二） 去る5月14日、11番田中委員と事務局2名で現地調査を行いました。事務局の説明どおりで特に補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） 但東地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 去る5月15日、13番 早水委員、事務局2名、14番 原の4名で現地確認に行っていました。事務局の説明のとおり、特に補足事項はありませんが、22番にちゃんと片側にはフェンスがしてあり、もう片側にはちゃんと雑木が切ってありました。大変だと思いました。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 番号21の案件なんですけど、確認で、昭和64年にどうこうと書いてあるんですけど、昭和64年って一週間ぐらいしかないんですけど、本当かなと思ってちょっと聞いてみました。

○事務局（岡森 星歌） 昭和64年に建てられたっていう証明はないので、申請者がおっしゃってただけなんですけど、少なくとも平成11年には建っていたということで確認しました。

○4番（西沢 泰裕） だいたい想像はつきます。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第12号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第13号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地

改良届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第13号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、12番 石原委員、お願いします。

○現地調査員（石原 章二） 5月14日、11番 田中委員と事務局2名で現地調査を行いました。道路に挟まれた三角の小さい面積も小さい田んぼで、田としてはなかなか申請どおりやりにくいだろうなという思いがありました。以上、特に付け加えることはありません。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 届出人さんは、先月かその前か他の農地についても埋め立てということで、客土もかなりの厚さということで、埋め立てる土はどこから手配というのは確認できていますか。

○事務局（岡森 星歌） すみません、また確認しておきます。

○4番（西沢 泰裕） ちょっと気になるのが、どこからかの残土が来ないかなという、高さが2メートルからあるので、その辺、確認をお願いします。

○議長（村田 憲夫） 後で確認して次回報告ということで。

○4番（西沢 泰裕） 今回もだけど前回も、その分にも関連して両方説明していただけたら、報告をお願いします。

○議長（村田 憲夫） 受け付けるときに残土はどこから持ってくるんですかということをおちょっと聞いておいたら、質疑の中に入れておいたら。

○事務局（垣谷 吉宣） はい、分かりました。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第13号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第14号議案、農地法第3条の規定による許可の取消願について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第14号議案「農地法第3条の規定による許可の取消願について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

出石地域の現地調査の調査員を代表して、14番 原委員、お願いします。

○現地調査員（原 清美） 同じく5月15日、13番 早水委員、14番 原、事務局2名と現地確認を行いました。事務局の説明のとおり特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第14号議案「農地法第3条の規定による許可の取消願について」は、原案のとおり可決されました。

取消通知書を発行します。

第15号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（村田 憲夫） 日程第10、第15号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 29番の案件なんですけど、使用貸借ということで書かれていて、初めと終わり、今年の5月から12月ですけど、何か特別な意味があるんですか。

○事務局（垣谷 吉宣） こちらすでに使用貸借権ということで契約をされていまして、現在の契約の終期が令和6年12月24日となっています。先ほど転用の案件で説明しました露天駐車場を造るというようなことで、その分を差し引いた面積で改めて合意解約した後、変更された面積で再設定ということで、開始期日は5月31日で終期はこれまでの契約にあわせたということになっています。

○4番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第15号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第16号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第11、第16号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

井谷委員。

○18番（井谷 勝彦） 土地の所在の大字が全部奥野になっていますけど、奥野でしょうか。小字を全部分かっているわけではないんですけど、2番の鍛冶屋は出石の鍛冶屋じゃないのかなと思ったりしたり、全部地区名が奥野なのか、どうでしょう。

○事務局（垣谷 吉宣） こちらの件につきましては、私も疑問に思っ、て、見ましたら、奥野の中に鍛冶屋という小字名が実際存在しています。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第16号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、公益社団法人ひょうご農林機構豊岡農地管理事務所長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和6年度第2回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を閉会します。

午後2時23分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを確認するため、他の署名委員とともに署名する。

令和      年      月      日

豊岡市農業委員会会長

署名委員

署名委員